

【使用者側申立用】

令和 年 月 日

再 審 査 申 立 書

中央労働委員会会長 殿

再審査申立人

主たる事務所の所在地（個人の場合は住所）

--

法人名・代表者職氏名（個人の場合は氏名）

TEL	FAX
-----	-----

（注）初審命令書に準じますが、所在地等に変更があれば現状について記載してください。また、正本と副本（再審査被申立人の数だけ必要です。）の別を表示してください。

再審査被申立人

主たる事務所の所在地（個人の場合は住所）

--

労働組合名・代表者職氏名（個人の場合は氏名）

TEL	FAX
-----	-----

（注）再審査被申立人は、初審都道府県労委ではなく、初審における申立人となりますので、注意してください。また、初審命令書に準じて記載してください。

1 再審査申立の対象となる命令及び当該命令の交付日

令和 年 月 日に交付された (都・道・府・県) 労委令和 年 不 号事件の命令書に不服があるので、再審査を申し立てる。

(注) 命令書に記載されている日付ではなく、受け取った日付を記載してください。

2 不服の要点

(注) 不服の要点として、該当するもの一つに☑を入れた上で、枠内に記載してください。なお、これら以外に、却下するとの決定(申立ての内容についてその当否を判断することなく、申立てそのものを不適法とすること)を求める場合もあり得ますので、その際には、本欄にその旨を記載してください。おって、いずれの場合においても、後日、求める命令の内容を追加することが可能です。

- 上記初審命令の全部を取り消し、救済申立てを棄却する、との命令を求める。
- 上記初審命令のうち次の箇所を取り消し、当該箇所に係る救済申立てを棄却する、との命令を求める。

(初審命令中の取消しを求める箇所)
-------------------

(注) 初審命令主文中の取消しを求める箇所を具体的に引用の上、該当箇所(初審命令の頁数、行数)を摘示して記載してください。

- 上記初審命令のうち次の表の左欄記載の箇所を取り消し、これを右欄記載のとおりとする命令を求める。

初審命令主文中の 取消しを求める箇所	初審命令に代えて 求める命令の内容

(注) 表の左欄は初審命令主文中の取消しを求める箇所を具体的に引用の上、該当箇所(初審命令の頁数、行数)を摘示して記載してください。また、表の右欄には初審

命令主文中の取消しを求める箇所ごとに、再審査命令において求める命令の内容を具体的に記入してください。

追って主張する。

(注) 不服の要点については、追って主張とすることも可能です。ただし、この場合においても、迅速かつ円滑な審査を実施するため、後日中労委が指定する日までに、不服の要点及び不服の理由の詳細が明らかになる補充書面を提出していただくことが必要になりますので、できるだけ早く必要な準備を進めてください。

**3 不服の理由**

不服の理由は、次の表のとおりである。

初審命令の該当箇所	初審命令の当該箇所を不服とする理由

(注1) 初審命令主文中の取消しを求める箇所を具体的に引用の上、該当箇所(初審命令の該当頁、行数)を摘示して記載してください。

(注2) 「初審命令の当該箇所を不服とする理由」については、「初審命令の該当箇所」ごとに、初審の認定事実に対する不服なのか、初審の判断に対する不服なのかが明らかになるように記載してください。なお、これら以外に、救済利益の喪失、初審命令の救済方法が不当との主張が考えられます。

追って主張する。

(注) 不服の理由についても、追って主張とすることが可能です。ただし、この場

合においても、迅速かつ円滑な審査を実施するため、後日中労委が指定する日までに、上記の点が明らかになる補充書面を提出していただくことが必要になりますので、できるだけ早く必要な準備を進めてください。